

政策
1

安全で快適に暮らせる
まち＜安全・快適分野＞

【施策】

- 1-1 災害対策の推進
- 1-2 防犯対策の推進
- 1-3 安全な消費生活の確保
- 1-4 交通安全対策の推進
- 1-5 交通環境の充実
- 1-6 市域の整備
- 1-7 中心市街地の整備
- 1-8 安全で安定した水の供給

政策
2

元気で健やかに暮らせる
まち＜健康福祉分野＞

【施策】

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 健康づくりの推進
- 2-3 子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障害者（児）福祉の推進
- 2-6 社会保障等の充実

政策
3

歴史・文化を継承し
豊かな心を育むまち
＜教育文化分野＞

【施策】

- 3-1 学校・家庭・地域の連携
による教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の推進
- 3-4 市民スポーツ社会の推進
- 3-5 文化財の保護と活用

政策
4

環境を大切にする心を
育むまち＜環境分野＞

【施策】

- 4-1 環境との共生
- 4-2 生活環境の保全
- 4-3 資源循環型社会の形成

政策
5

集い つながり 活気
あふれるまち＜産業分野＞

【施策】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 企業誘致の推進
- 5-4 観光の振興

政策
6

心がかよう地域の絆を
育むまち＜地域経営分野＞

【施策】

- 6-1 地域コミュニティの充実
- 6-2 市民活動の充実
- 6-3 開かれた市政の推進

政策
7

理解と信頼で進める
自律したまち
＜行政経営分野＞

【施策】

- 7-1 適正な事務の執行と
サービスの提供
- 7-2 組織・人事マネジメント
- 7-3 効果的・効率的な行財政
経営の推進

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-1 地域福祉の推進

■ 施策の目指す姿 地域で助け合い、支えあいができる環境が整っています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
地域で手助けしたり、されたりする環境が整っていると思う市民割合（成果）	46.5%	↑	まちづくりアンケートで、「地域において、互いに助けあい、支えあいできていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 3 基本事業

基本事業 2-1-1 地域福祉意識の醸成と担い手支援

基本事業 2-1-2 多様な地域福祉活動の推進

基本事業 2-1-3 地域で見守りあう仕組みづくり

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
2-1-1	地域福祉意識の醸成と担い手支援	地域における福祉活動に関心を持ち、取り組んでいます。	福祉活動に取り組む意識がある市民割合	↑
			この1年間に福祉活動に取り組んだことがある市民割合	↑
2-1-2	多様な地域福祉活動の推進	地域において多様な主体が行っている福祉活動が活発化しています。	福祉活動を行っている団体・事業者数	220団体
			民生委員・児童委員の年間平均活動日数	→
2-1-3	地域で見守りあう仕組みづくり	身近な地域の関わりが豊かになっています。地域の声掛け、見守り活動が進んでいます。	良好な近所づきあいができている市民割合	↑
			日常生活における見守り協定を締結している事業者数	8件
			災害時において要援護者を見守り合う仕組みがある地域割合	50.0%

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-2 健康づくりの推進

■ 施策の目指す姿 市民が健やかに育ち、健康に暮らしています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
自分が健康だと思う市民割合（成果）	76.2%	↑	まちづくりアンケートで、「とても健康だと思う」「健康な方だと思う」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 5 基本事業

基本事業 2-2-1 生活習慣の改善

基本事業 2-2-2 疾病予防・早期発見・早期治療の推進

基本事業 2-2-3 母子保健の充実

基本事業 2-2-4 食育の推進

基本事業 2-2-5 医療体制の充実

▼ 基本事業	目指す姿	指標名	R2目標値
2-2-1 生活習慣の改善	健康に関する知識を習得し、健康に良い生活習慣を身につけています。	健康に良い生活習慣の平均実践項目数（全12項目中）	↑
2-2-2 疾病予防・早期発見・早期治療の推進	疾病を予防し、早期に発見・治療しています。	1年に1回健康診断を受けている市民割合	↑
		がん検診を受けている市民割合	↑
2-2-3 母子保健の充実	子どもが健やかに成長できるように、母子の健康が管理されています。	乳幼児健診の平均受診率	→
		3歳児健診受診者一人当たりのむし歯本数	0.8本
		1歳6か月児健診の四種混合、麻しん、風しんワクチンの終了者割合	95.0%
		出産後の支援について満足している者の割合	↑
2-2-4 食育の推進	食に関する正しい知識を身につけています。	1歳6か月児健診の経過観察者割合	41.0%
		朝食を食べている市民割合	↑
		主食、主菜、副菜のそろった食事をとっている市民割合	↑
2-2-5 医療体制の充実	病気やケガの時に、いつでも医療が受けられます。	朝食を毎日食べている小学6年生の割合	↑
		朝食を毎日食べている中学3年生の割合	↑
		塩釜地区休日急患診療センター等の受診者数	—

特定保健指導事業

開始年度 H20 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

担当部 保健福祉部
担当課 健康課
担当係 成人保健係

会計 04 国民健康保険特別会計
款 06 保健事業費
項 01 保健事業費
目 03 特定保健指導事業費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策 02 健康づくりの推進
基本事業 01 生活習慣の改善

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成20年度から各医療保険者(国民健康保険)に、40歳から74歳までの加入者を対象とする「内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施」が義務付けられました。平成20年度を基準として特定保健指導対象者を令和5年度までに25%減少することを目指し、対象者に対して保健師等が早期に介入し、生活改善の実行に繋がる保健指導を行うことで生活習慣病の発生リスクを低減します。	平成20年度 特定保健指導を業務委託で開始 平成21年度 健診結果説明会の実施 平成25年度 健診結果説明会の名称を健診結果セミナーに変更 平成26年度 個別特定健康診査分の特定保健指導を開始 平成27年度 健診結果セミナーで初回面談を実施、個別特定健康診査分の特定保健指導を開始(業務委託) 平成30年度 特定保健指導実施期間の見直し 令和2年度 集団健診会場における初回面接の実施

対象 (誰、何に対して事業を行うのか)	手段 (02年度の取り組み)
40歳から74歳までの国民健康保険の加入者 (年度内75歳到達者を除く)	特定健康診査受診者の結果を階層化(腹囲又はBMI(体格指数)と脂質、血圧、血糖、喫煙の有無から判定)し、特定保健指導対象者のうち申込者に保健指導を実施 ※保健指導の初回面接を集団健診会場(さんみらい多賀城)で3日間実施 〈集団健診の結果から対象となった方〉 期間:令和2年12月～令和3年4月 会場:市内5か所(文化センター、総合体育館、山王・大代公民館、母子健康センター) 〈個別健診の結果から対象となった方〉 期間:令和3年4月～令和3年7月 会場:母子健康センター 【国民健康保険保険給付費等交付金 県2/3(国1/3を含む)】
意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群が減少しています	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 40歳から74歳までの国民健康保険加入者数 (年度内75歳到達者を除く)	人	8,693	8,467	8,266	
	B 特定保健指導対象者数	人	750	764	678	
活動指標	C 特定保健指導の実施率	%	18.1	19.1	29.1	
	D					
	E					
成果指標	F メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合	%	32.6	36.8	38.7	
	G 生活改善を実行している特定保健指導利用者の割合	%	51.5	65.7	98.5	
付記事項						
【特定保健指導対象者】「高血圧」、「糖尿病」、「脂質異常症」の服薬治療を受けている方は除く。	事業費	合計	千円	5,683	6,084	6,330
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	716	988	966
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	4,967	5,096	5,364
		正職員人工数	人工	0.82	0.8	0.65
	正職員人件費	千円	6,560	6,400	5,200	
	トータルコスト	千円	12,243	12,484	11,530	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input checked="" type="checkbox"/> 順調ではない	特定保健指導実施率は10ポイント増、生活習慣改善の実行者の割合は32.8ポイント増と、ともに良い傾向が見られた一方、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群の割合は、年々増加傾向にあることから、全体的には順調ではないと評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	特定保健指導終了者のうち、約4割が健診会場で初回面談を実施した者であったため、今後は、複数の健診会場での初回面談等の実施や40～50代の対象者が参加・継続しやすい事業運営を検討することで、さらなる参加者の増加が期待できることから、向上余地は中と考えています。

特定健康診査事業

担当部 保健福祉部
担当課 健康課
担当係 成人保健係

開始年度 H20 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 04 国民健康保険特別会計
款 06 保健事業費
項 01 保健事業費
目 02 特定健康診査等事業費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策 02 健康づくりの推進
基本事業 02 疾病予防・早期発見・早期治療の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成20年度に、高齢者の医療の確保に関する法律が改正され、各医療保険者(国民健康保険)に、40歳から74歳までの加入者を対象とする「内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施」が義務付けられました。	平成21年度 クレアチニン検査を追加 平成23年度 受診率向上のため、自己負担金を無料化。希望者に自己負担での心電図検査・眼底検査の追加 平成24年度 尿酸検査を追加。第2期多賀城市国民健康保険特定健康診査等実施計画策定(平成25～29年度) 平成25年度 一部の日程で、レントゲンパスを2台で検診実施 平成26年度 個別健診を実施開始 平成27年度 集団健診で大腸がん検診を同時実施開始 平成30年度 クレアチニン検査にe-GFRによる腎機能評価を追加

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(02年度の取り組み)
40歳から74歳までの国民健康保険の加入者 (年度内75歳到達者を含む)	対象者(40歳から74歳までの国民健康保険加入者)に受診票を郵送し、健診を実施 内容:問診、診察、計測、血中脂質検査、肝機能検査、腎機能検査、血糖検査、尿検査、詳細検診(貧血、心電図、眼底) 自己負担:無料 〈集団健診〉 期間:令和2年9月16日～10月18日(18日間) 会場:市内8か所(文化センター・市内小学校等) 〈個別健診(集団健診未受診者対象)〉 期間:令和3年1月12日～2月27日 会場:2市3町指定医療機関 【国民健康保険保険給付費等交付金 県2/3(国1/3分含む)】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
国民健康保険の加入者が特定健康診査を受けています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 40歳から74歳までの国民健康保険加入者数 (年度内75歳到達者を含む)	人	9,057	8,784	8,418	
	B					
活動指標	C 特定健康診査の受診者数	人	4,479	4,269	3,700	
	D					
	E					
成果指標	F 特定健康診査の受診率	%	49.5	48.6	44	
	G					
付記事項						
特定健康診査受診率(国民健康保険年間加入者を対象とする法定報告値) 平成30年度 ・全国平均:37.9% ・宮城県 :48.3% 平成31年度 ・全国平均:38.0% ・宮城県 :48.9%	事業費	合計	千円	40,306	38,964	37,011
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	15,125	12,890	14,990
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	25,181	26,074	22,021
	正職人工数	人工	1.3	1.11	0.97	
	正職員人件費	千円	10,400	8,880	7,760	
トータルコスト		千円	50,706	47,844	44,771	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により、受診率が低下したものの、これまでの状況から推測すると全国及び宮城県市町村の平均受診率を超えている見込みであることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	感染対策の徹底や健診の重要性を周知することで受診率の向上が見込まれますが、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着くまでは、受診控えが引き続き見込まれることから、向上余地は小と考えています。

医療用ウィッグ購入助成事業

担当部 保健福祉部
 担当課 健康課
 担当係 成人保健係

開始年度 R02 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 04 衛生費
 項 01 保健衛生費
 目 01 保健衛生総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 02 健康づくりの推進
 基本事業 02 疾病予防・早期発見・早期治療の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
近年、生涯のうちのがんに罹患する方は2人に1人とされていますが、医療の進歩により、罹患者の5年相対生存率は年々上昇し、入院による治療だけではなく、外来治療を受けながら就労や社会参加を両立することが可能となってきています。がんの治療では、脱毛などの外見の変化に悩みを抱え、人との関わりを避けたり、外出を控えたりするなど、社会参加を諦める人もいることから、アピランス(外見)のケアが重要となっています。	平成30年度 県が市町村が行うがん患者の医療用ウィッグ購入助成事業実施開始 令和2年度 助成事業開始

対象 (誰、何に対して事業を行うのか)	手段 (02年度の取り組み)
放射線や抗がん剤治療等の副作用で脱毛し、外見による精神的な苦痛を軽減するために医療用ウィッグを購入した方	がん患者の治療と就労や社会参加等の両立を目的とした、がん患者のアピランス(外見)支援を行うため、医療用ウィッグ購入の一部を助成 <対象者> ①市内に住所を有する②がんと診断され、その治療を受けている③がん治療に伴う脱毛により、就労や社会参加等と治療の両立に支障がある又は支障が出るおそれがある④世帯の市町村民税のうち所得割課税年額が304,200円未満⑤過去にウィッグの購入に対する助成等を受けていない <助成額> ウィッグ購入経費の2分の1(上限額2万円) 【宮城県がん患者医療用ウィッグ購入助成事業費補助金 県1/2】
意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
医療用ウィッグ購入費の一部を助成することで、経済的・精神的な負担を軽減することができています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,241	62,245	62,154
	B				
活動指標	C 医療用ウィッグ購入助成件数	件			15
	D				
	E				
成果指標	F [代替]医療用ウィッグ助成金額	千円			282
	G				
付記事項					
	事業費	合計	千円		282
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		141
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		141
	正職員人工数	人工		0.25	0.17
	正職員人件費	千円		2,000	1,360
	トータルコスト	千円		2,000	1,642

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	がん患者の治療と就労や社会参加等の両立を目的としている対象者に対し、申請書受理後速やかに審査を行い、医療用ウィッグ購入助成金承認決定通知書を通知し助成していることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	広報多賀城・市ホームページでの周知に加え、ウィッグ取扱事業者を通じて周知を行っており、助成を必要とする方が利用できていると考えられることから、向上の余地は小と考えています。

1 歳児育児体験事業

担当部 保健福祉部
 担当課 健康課
 担当係 乳幼児保健係

開始年度 H28 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 04 衛生費
 項 01 保健衛生費
 目 01 保健衛生総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 02 健康づくりの推進
 基本事業 03 母子保健の充実

事務事業の開始背景、根拠 近年、1歳6か月児健診で発達の遅れ等の経過観察者が増加しています。栄養では朝食の欠食、歯科では仕上げ磨きをしていない等、年齢にあった育児がなされていない状況がみられます。また、核家族化、地域のつながりの希薄化、情報の氾濫等で母子を取り巻く環境が変化しています。このことから、保護者が、幼児期への移行期である1歳児の発達に応じた関わりができるよう体験型の集団指導を実施することで、子どもの心身の発達を促し、保護者の育児不安の軽減を図ります。	事務事業の改善改革経過、全体計画 平成28年度から子育てサポートセンターにおいて毎月実施令和2年3～6月は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため集団指導を中止し、個別でフォローを実施
--	--

対象（誰、何に対して事業を行うのか） 1歳児とその保護者	手段（02年度の取り組み） 対象者に個別通知し、乳児から幼児の移行期である1歳児の身体・精神発達の促進を目的とした体験型集団指導(1歳児come☆かむ広場)を実施 ・期間:年9回 ・会場:子育てサポートセンター ・内容:発達・栄養・歯科の3分野の体験型集団指導 <発達> 幼児期の生活(生活リズム等)の講話、身体を使った親子遊び、絵本の読み聞かせ等 <栄養>幼児食講話等 <歯科>歯科衛生士講話、RDテスト(虫歯菌チェック)等 [新型コロナウイルス感染症による事業制限] ・4～6月における1歳児come☆かむ広場3回を中止 【少子化対策支援市町村交付金 県1/2】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか） ・保護者が年齢にあった子どもの育て方を知る事で年齢に合わせた子育てが実践できています。 ・保護者が、子どもの成長が著しい時期に、子どもの成長を確認し、健全な生活習慣や子育て情報を得ることで育児不安を軽減することができています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 1歳児(個別通知発送者数)	人	539	539	374	
	B					
活動指標	C 参加者数	人	268	336	187	
	D 実施回数	回	12	11	9	
	E					
成果指標	F 1歳児育児体験事業の参加率	%	49.7	62.3	50	
	G 1歳6か月児健診の経過観察者率	%	30.4	29.3	24.1	
付記事項						
	事業費	合計	千円	879	663	592
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	394	277	296
		地方債	千円			
		その他	千円	80	101	
		一般財源	千円	405	285	296
		正職人工数	人工	0.87	0.82	0.78
	正職員人件費	千円	6,960	6,560	6,240	
	トータルコスト	千円	7,839	7,223	6,832	

○これまでの取り組みの評価

事業状況 <input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	新型コロナウイルス感染症の影響により事業回数及び参加人数を制限したことにより、参加率は対象者の半数であり、計画値の70%には達していませんが、1歳6か月児健診の経過観察者について、年々減少傾向にあることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上 <input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	健診等でのチラシ配布や母子手帳、セルフプランへの掲載等による周知での認知度向上と、参加者アンケート等による状況把握を基にした事業内容の一層の充実によって、参加率向上が期待できることから、向上余地は中と考えています。

子育て世代包括支援センター母子健康包括支援事業

担当部 保健福祉部
 担当課 健康課
 担当係 親子保健係

開始年度 H30 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 04 衛生費
 項 01 保健衛生費
 目 01 保健衛生総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 02 健康づくりの推進
 基本事業 03 母子保健の充実

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>平成29年4月の母子保健法の改正で、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援や、地域全体で子育てをサポートする体制づくりについて、子育て世代包括支援センターの設置努力義務が課せられています。 転出入の多い本市では、子育て世代(特に妊娠期から乳幼児期)にとって見知らぬ土地で子育てする不安や相談する人が身近にいないなどの理由で孤立して子育てすることを防ぐため、母子保健分野と子育て支援分野が一体となり、すべての妊産婦、乳幼児等を対象とした予防的視点を持った支援を提供します。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>平成30年4月～9月 子育て世代包括支援センター開設準備 平成30年10月 子育て世代包括支援センター開設</p>
---	--

<p>対象 (誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>妊産婦及び乳幼児とその保護者</p>	<p>手段 (02年度の取り組み)</p> <p>①妊産婦及び乳幼児等の実情を把握 ・妊産婦時の面談や本人からの相談、関係機関からの情報収集等で得た実情について継続的に把握し、支援台帳を整備・管理 ②妊娠・出産・育児に関する相談・情報提供・助言・保健指導 ・妊産婦や保護者の疑問や不安等の相談に対応 ③支援プランの策定 ・妊産婦や乳幼児等の課題や支援ニーズに対応するため、必要に応じた支援プランの策定 ④保健医療、福祉等の関係機関との連絡調整 ・利用者目線に立って支援の継続性と整合性が確保できるよう、関係機関と十分な連絡調整を実施 【子ども・子育て支援交付金 国1/3 県1/3】</p>
<p>意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>・妊娠期から子育て期のそれぞれの段階に応じたサービスに関する情報提供や助言を得ることができています。 ・不安を軽減するような予防的支援を受けることで安心して子育てができるようになっていきます。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 母子健康手帳交付数および0歳から6歳までの乳幼児数(住民基本台帳3月31日時点)	人	4,474	4,391	4,347	
	B					
活動指標	C 相談件数	件	184	682	653	
	D 支援プランを策定した件数	件	294	469	527	
	E 関係機関と情報共有を行った件数	件	93	163	224	
成果指標	F 出産後の支援について満足している親の割合	%	87.6	90.9	82.7	
	G 育てにくさを感じたとき相談先を知っているなど何らかの解決策がある人の割合	%	76	77.8	89.7	
付記事項						
	事業費	合計	千円	9,186	6,478	8,009
		国支出金	千円	3,525	1,914	2,125
		県支出金	千円	2,193	1,914	2,125
		地方債	千円			
		その他	千円	387		
		一般財源	千円	3,081	2,650	3,759
	正職員人工数	人工	1.5	0.86	0.8	
	正職員人件費	千円	12,000	6,880	6,400	
	トータルコスト	千円	21,186	13,358	14,409	

○これまでの取り組みの評価

<p>事業状況</p> <p><input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない</p>	<p>機会を捉えて相談先を周知しているため、困った際、心配な際に相談先を知っているなど解決策を知っている人の割合が上昇していることから、概ね順調であると評価しています。</p>
<p>成果向上</p> <p><input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小</p>	<p>新生児訪問の際にほっとライン等相談先をお知らせするなど、各事業等における周知を実施することで、育てにくさを感じたとき相談先を知っているなど何らかの解決策がある人の割合が向上すると考えられることから、向上余地は中と考えています。</p>

特定不妊治療費助成事業

担当部 保健福祉部
 担当課 健康課
 担当係 成人保健係

開始年度 H31 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 04 衛生費
 項 01 保健衛生費
 目 01 保健衛生総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 02 健康づくりの推進
 基本事業 03 母子保健の充実

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>近年、婚姻年齢や出産年齢の上昇等の社会変化により、不妊に悩む夫婦が増え、特定不妊治療を受ける方が増加しています。治療は保険適用外のため、経済的負担の軽減を図ることを目的とし、平成16年度に国が特定不妊治療費助成事業を創設し、都道府県や政令都市等が主体となった助成事業が実施されました。さらなる経済的負担の軽減のため都道府県の助成金への上乗せ分として県内の多くの市町村が助成を行っています。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>平成16年度 県が特定不妊治療費助成事業実施開始 平成31年度 県の助成金への上乗せ分として助成開始</p>
---	--

<p>対象（誰、何に対して事業を行うのか）</p> <p>特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)以外の治療法では妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された夫婦</p>	<p>手段（02年度の取り組み）</p> <p>特定不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、高額な医療費がかかる特定不妊治療費の一部を助成 <対象者> 県の特定不妊治療支援事業の助成決定を受けた夫婦 ※県基準:①指定医療機関で治療を受けている②夫婦合算の所得が730万円未満③治療期間の初日における妻の年齢が44歳未満等 <助成内容> ①凍結胚移植等②凍結胚移植以外③男性不妊治療(①②に合わせて治療したもので、採卵を伴わない凍結胚移植は除く) <助成額> 治療方法に応じて上限5万円又は10万円 【少子化対策支援市町村交付金 県1/2】</p>
<p>意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）</p> <p>高額となる治療費の一部が助成され、経済的負担を軽減することができています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 特定不妊治療が必要な世帯数	件		32	23	
	B					
活動指標	C 特定不妊治療費助成延件数	件		43	41	
	D 凍結胚移植等での助成件数	件		16	13	
	E 凍結胚移植以外での助成件数	件		27	28	
成果指標	F 特定不妊治療費の助成世帯数	件		32	23	
	G 特定不妊治療費の助成額	千円		3,426	3,112	
付記事項						
	事業費	合計	千円		3,437	3,124
		国支出金	千円			
		県支出金	千円		485	581
		地方債	千円			
		その他	千円			
	一般財源	千円		2,952	2,543	
	正職員人工数	人工	0.15	0.27	0.15	
正職員人件費	千円	1,200	2,160	1,200		
トータルコスト	千円	1,200	5,597	4,324		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	県の助成を受け、要件を満たす方全員が当該助成を受けられていることから、順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	県の助成を受け、要件を満たす方全員が当該助成を受けられていることから、向上余地は小と考えています。

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-3 子育て支援の充実

■ 施策の目指す姿 安心して子どもを育てられる環境が整っています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
安心して子どもを育てられる環境が整っていると思う保護者割合（成果）	66.9%	↑	まちづくりアンケートで、「子どもを安心して生み育てることができる環境が整っていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した中学校以下の子どもを持つ保護者の割合
この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う保護者割合（成果）	—	↑	3歳児健康診査時アンケートで、「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した3歳児の子どもを持つ保護者の割合

▼ 施策を実現する手段 4 基本事業

基本事業 2-3-1 就学前の教育・保育施設等の充実

基本事業 2-3-2 地域における子ども・子育て支援の充実

基本事業 2-3-3 子育ての不安の解消

基本事業 2-3-4 子育ての経済的負担の軽減

▼ 基本事業	目指す姿	指標名	R2目標値
2-3-1 就学前の教育・保育施設等の充実	安心して子どもを預けることができます。	教育・保育施設等の待機児童数	0人
		教育・保育施設等の定員数	1,452人
		地域型保育事業の数	6箇所
2-3-2 地域における子ども・子育て支援の充実	地域の子ども・子育て支援事業が利用できています。	市の子育て相談ができる場を知っている保護者割合	↑
		地域子育て支援拠点箇所数	4箇所
		放課後児童クラブの入級可能定員数	566人
		一時預かり・病後児保育の利用可能定員数	12,140人
2-3-3 子育ての不安の解消	子育ての不安が軽減され、安心して子育てができます。	自分の子ども（乳幼児）に対して、育てにくさを感じている乳幼児を持つ保護者割合	↓
		家庭児童相談人数	—
		家庭児童相談件数	—
2-3-4 子育ての経済的負担の軽減	子育ての経済的負担が軽減されています。	子育て経済負担の軽減総額	—

公立保育所運営管理事業

担当部 保健福祉部
 担当課 保育課
 担当係 保育企画係

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 02 保育運営費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 01 就学前の教育・保育施設等の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
児童福祉法第24条に基づき、保護者の就労等により保育を必要とする場合において、未就学児童の保育を実施し、その保護者の仕事と子育ての両立を容易するとともに、子育てへの負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に促進し、児童福祉の向上を図ります。 【この事業は、平成28年度から平成30年度まで桜木保育所指定管理事業を別事業として除き、直営分のみのも事業としています。】	平成17年度以前 公立保育所数7か所 平成18年度 浮島保育所(定員100人)民営化 平成23年4月 あかね保育所(定員90人)民営化 平成25年9月 桜木保育所(定員60人)廃止 平成27年4月 桜木保育所(定員60人)開所(指定管理) 平成31年4月 笠神保育所(定員60人)民営化、桜木保育所(定員60人)公営化 令和元年10月 幼児教育・保育の無償化開始 令和2年4月 鶴ヶ谷保育所(定員90人)民営化

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(02年度の取り組み)
公立保育所(直営分)に入所している児童及びその保護者	■運営管理 ・開所日時 月～土(祝日除く)7:15～18:15(桜木保育所7:00～18:00) ・延長保育 平日のみ18:15～19:00(同18:00～19:00) ・保育料 0円～60,000円 ・副食費徴収 ・公立保育所再編計画に基づいた基幹保育所の運営(志引保育所・桜木保育所) ・公立保育所の給食業務を民間事業者への業務委託により実施 【公立保育所保育料(滞納繰越分含む)、保育所入所児童給食費徴収金(滞納繰越分含む)、保育所職員給食費徴収金、延長保育事業利用者負担金、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金、損害賠償保険金、電話料金負担金】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
保育サービスの充実や施設の整備により、保護者の多様なニーズに対応し、保護者が保育所に安心して子どもを預けることができます。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 公立保育所数(直営)	か所	4	4	3	
	B 公立保育所の定員数	人	330	330	240	
活動指標	C 公立保育所入所児童数(3月初日人数)	人	287	264	200	
	D					
	E					
成果指標	F [代替]公立保育所の入所児童数(延人数)	人	3,487	3,204	2,454	
	G					
付記事項						
公立保育所「たがじょうで たのしく そだつ プロジェクト」 ①保幼小連携事業②教育・保育施設等従事者研修 ③保育展④地域子育て支援事業(認可所長連絡会、地域活動ほか) 基幹保育所の取組 ①市内教育・保育施設等における保育の質の向上②地域子育て家庭への支援	事業費	合計	千円	212,389	233,648	159,764
		国支出金	千円	60	19	
		県支出金	千円		677	
		地方債	千円			
		その他	千円	38,359	59,833	31,906
		一般財源	千円	173,970	173,119	127,858
		正職員人工数	人工	39.3	36.95	35.8
		正職員人件費	千円	314,400	295,600	286,400
	トータルコスト	千円	526,789	529,248	446,164	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	保育施設の老朽化・保育士不足等の課題はあるものの、平成28年度に策定した公立保育所再編計画に基づき、鶴ヶ谷保育所の民営化や、志引保育所及び桜木保育所で基幹保育所の運営開始を、計画どおり実施できていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	志引保育所及び桜木保育所における基幹保育所の運営が開始されたところですが、運営が軌道にのることで、市全体の保育の質の向上や保護者が安心して預けられる環境整備がより図られることから、向上余地は中と考えています。

教育・保育施設等給食食材放射能測定検査実施事業

担当部 保健福祉部
 担当課 保育課
 担当係 保育係

開始年度 H24 終了年度 R02 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 03 民生費
 項目 02 児童福祉費
 目 02 保育運営費

政策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施策 03 子育て支援の充実
 基本事業 01 就学前の教育・保育施設等の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、食材等を介して放射性物質が体内に取り込まれる「内部被ばく」が危惧されています。平成24年4月からは、食品中の放射性物質の新たな国の基準が設定され、一般に流通する食品は流通前に放射能検査が行われていますが、念のため定期的に保育所等給食の放射性物質検査を実施します。その結果については、速やかな情報公開を図ります。	平成24年8月 検査機関へ放射能検査業務を委託(公4) 平成24年12月 検査対象施設増(私7) 平成26年度 検査対象施設増(私1) 平成27年度 運搬、廃棄の手法改善、検査対象施設増(公1、小2)、食材の運搬、廃棄を市が委託により実施 平成28年度 検査対象施設増(私1、小3、事1) 平成29年度 検査対象施設増(小1、こども園1) 平成30年度～令和2年度 検査対象施設毎年度増(私1)

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(02年度の取り組み)
教育・保育施設及び地域型保育事業	保育所等給食食材の放射性物質検査を実施し、検査結果を公表
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> 検査対象施設(自園調理施設) 25か所(私立認可保育所12か所、公立認可保育所4か所、小規模保育事業所7か所、事業所内保育事業所1か所、認定こども園1か所) 検査方法 保育所等の給食に使用する食材を給食日前日に検査 検査頻度 各施設の実施希望回数に応じ、ローテーションで検査を実施 検査の公表 広報多賀城、市ホームページ等で公表
安全・安心な給食が提供されています。	

〇活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 放射能測定対象施設(自園調理施設)	か所	23	24	25	
	B					
活動指標	C 調理前給食の検査の実施回数	回	168	132	48	
	D 精密検査の実施回数	回	0	0	0	
	E 放射能測定実施施設	か所	14	11	8	
成果指標	F 給食を提供できなかった回数	回	0	0	0	
	G					
付記事項						
		合計	千円	1,094	853	356
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	1,094		
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円		853	356
		正職員人工数	人工	0.15	0.15	0.15
		正職員人件費	千円	1,200	1,200	1,200
		トータルコスト	千円	2,294	2,053	1,556

〇これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	精密検査まで至る事例がなく、安心・安全な給食が提供されていることから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	令和2年度で事業が終了しました。

施設型給付費等支給事業

担当部 保健福祉部
担当課 保育課
担当係 保育係

開始年度 H28 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
款 03 民生費
項 02 児童福祉費
目 02 保育運営費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策 03 子育て支援の充実
基本事業 01 就学前の教育・保育施設等の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始され、教育・保育施設及び地域型保育事業所に対し、施設型給付費等が支給されることになりました。認可保育所は公定価格相当分、それ以外の施設は公定価格から利用者負担額を除いた額を支給します。令和元年10月からは、幼児教育・保育の無償化が開始され、施設型給付費等が増額されるとともに、施設等利用費が新設されています。	平成27年度 子ども・子育て支援新制度が開始 令和元年10月 幼児教育・保育の無償化開始(施設型給付費等の増額、施設等利用費新設)

対象 (誰、何に対して事業を行うのか)	手段 (02年度の取り組み)
市民が利用する子ども・子育て支援法に基づく私立施設のうち、教育・保育施設(認可保育所、認定こども園)、地域型保育事業所(小規模保育事業所、事業所内保育事業所)認可外保育所等、認定こども園(預かり保育分)を利用する児童及びその保護者(施設等利用費のみ)	<p><施設型給付費等>公定価格(対象施設の規模や運営形態、職員の経験年数及び児童年齢ごとに設定された単価)と月初日現在の入所児童数をもって毎月支給</p> <p>主な施設</p> <p>■私立認可保育所 市内13か所 ■認定こども園 市内1か所</p> <p>■小規模保育事業所 市内7か所 ■事業所内保育事業所 市内1か所</p> <p><施設等利用費>3歳以上児及び3歳未満児非課税世帯無償化対応費用</p> <p>【施設型給付費等負担金、地域型保育給付費等負担金 満3歳以上国1/2、県1/4 満3歳未満国56.835/100、県21.5825/100 認定こども園は地方単独負担分があり負担割合が異なる】【私立保育所入所児童保護者負担金(滞納繰越分含む)】【施設等利用費負担金 国1/2、県1/4】</p>
意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
<ul style="list-style-type: none"> 施設型給付費等の支給を行うことにより、設備運営基準を満たし、継続して安定的に運営できる施設となっています。 幼児教育・保育に係る保護者の経済的負担を軽減できています。 	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 教育・保育施設及び地域型保育事業所数(市外を除く)	か所	18	20	22	
	B 教育・保育施設及び地域型保育事業所定員数(市外を除く)	人	938	1,004	1,151	
活動指標	C 教育・保育施設及び地域型保育事業所数(市外を含む)	か所	26	33	41	
	D 施設型給付費等支給額(市外を含む)	千円	1,379,426	1,618,887	1,746,367	
	E 施設等利用費支給額(市外を含む)(平成31年度から)	千円	—	2,005	3,146	
成果指標	F 教育・保育施設及び地域型保育事業所の入所延べ児童数(市外を含む)	人	11,736	13,541	14,656	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	1,403,512	1,620,924	1,758,845
		国支出金	千円	509,406	678,765	855,350
		県支出金	千円	244,322	301,103	366,939
		地方債	千円			
		その他	千円	214,720	188,995	111,411
		一般財源	千円	435,064	452,061	425,145
	正職員人工数	人工	3.35	3.35	3.05	
	正職員人件費	千円	26,800	26,800	24,400	
	トータルコスト	千円	1,430,312	1,647,724	1,783,245	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	待機児童の解消には至っていないものの、毎年度質的改善が図られている制度の充実によって、教育・保育施設等の安定的な運営が図られていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画に基づく、計画的な教育・保育施設等の利用定員の増加、保育士等の処遇改善による教育・保育を担う人材の確保及び質の高い教育・保育の提供が可能な体制の構築により、施設運営の安定化がさらに図られることで、入所児童数が増加し、待機児童の解消に繋がることから、向上余地は大と考えています。

教育・保育施設等整備推進事業

担当部 保健福祉部
 担当課 保育課
 担当係 保育企画係

開始年度 H28 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 03 民生費
 項目 02 児童福祉費
 目 02 保育運営費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 01 就学前の教育・保育施設等の充実

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>現在、当市においても解決が急務とされている保育所の待機児童解消と、保護者の就労と育児の両立を積極的に支援するため、第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育施設等の新設及び増改築について補助金を交付します。国では、全国の待機児童解消を図るため、「待機児童解消加速化プラン」に引き続き、「子育て安心プラン」を策定しています。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>計画的な整備を推進</p>
--	---

<p>対象（誰、何に対して事業を行うのか）</p> <p>教育・保育施設等</p> <p>意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）</p> <p>教育・保育施設等が整備され、保育定員が増加しています。</p>	<p>手段（02年度の取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■認可保育所の施設整備(創設及び改築)への補助 多賀城市保育所等整備交付金を交付 創設:令和3年4月開所予定 定員50人分 改築:定員90人分(定員内訳の変更含む) ■認可保育所の認定こども園移行に伴う施設整備(増改築)への補助 多賀城市認定こども園施設整備交付金を交付 ・令和3年4月に認定こども園として開所予定 定員90人分(保育所部分75人、幼稚園部分15人) 【保育所等整備交付金 補助基準額に対して国2/3、市1/12、事業者1/4】 【認定こども園施設整備交付金 補助基準額に対して県1/2、市1/4、事業者1/4】
---	--

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度		
			実績	実績	実績		
対象指標	A 教育・保育施設等の施設数(4/1時点)	か所	23	24	25		
	B 教育・保育施設等の保育定員数(4/1時点)	人	1,265	1,334	1,350		
活動指標	C 補助金額	千円	168,765	24,000	548,067		
	D						
	E						
成果指標	F 新築又は増改築した教育・保育施設等の施設数	か所	1	1	3		
	G 建設補助による定員の増加数	人	60	12	45		
付記事項		事業費	合計	千円	168,765	24,000	548,498
			国支出金	千円		21,333	441,028
			県支出金	千円	150,014		34,356
			地方債	千円			
			その他	千円			
			一般財源	千円	18,751	2,667	73,114
			正職員人工数	人工	0.15	0.7	1.15
			正職員人件費	千円	1,200	5,600	9,200
		トータルコスト	千円	169,965	29,600	557,698	

○これまでの取り組みの評価

<p>事業状況</p>	<p><input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない</p>	<p>第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画で定めた保育の量充足に向け、国庫補助金の活用により整備を進めていることから、概ね順調であると評価しています。</p>
<p>成果向上</p>	<p><input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小</p>	<p>国庫補助金等を活用した既存施設の整備や改修支援により、保育定員数の増加は図られてきましたが、新たな保育所用地となる適地が少ないため、今後は既存施設の定員増加の働きかけに注力していくことから、向上余地は小と考えています。</p>

保育士宿舎借上げ支援事業

担当部 保健福祉部
 担当課 保育課
 担当係 保育係

開始年度 H31 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 02 保育運営費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 01 就学前の教育・保育施設等の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
全国的な保育需要の高まりにより、待機児童が増加傾向にある中、その解消に向けて、教育・保育施設等の整備が急速に進められていますが、一方において保育を担う保育士の確保が困難な状況が続いており、待機児童解消及び保育の質を確保するために、安定的な保育士の確保策が求められています。	平成31年度 補助制度開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（02年度の取り組み）
市内私立教育・保育施設等（私立認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所）	私立教育・保育施設等が保育士のために宿舎を借り上げる費用に対して補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> 対象施設 22か所（私立認可保育所13か所、認定こども園1か所、小規模保育事業所7か所、事業所内保育事業所1か所） 対象保育士 保育士資格取得後3年以内の保育士 補助金額 1人当たり月額上限60,000円
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【保育対策総合支援事業費補助金 国1/2】
市内私立教育・保育施設等において利用定員に対する必要な保育士が確保され、保育を必要とする児童を受け入れることができます。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 市内私立教育・保育施設等数	施設	18	20	22
	B				
活動指標	C 本事業を活用した対象保育士の人数	人	—	4	17
	D				
	E				
成果指標	F 各年6月1日で、保育士不足により定員どおり受け入れができない私立施設数	施設	2	2	2
	G				
付記事項					
		合計	千円	1,956	9,731
		国支出金	千円	978	4,574
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円	978	5,157
		正職員人工数	人工	0.15	0.25
		正職員人件費	千円	1,200	3,200
		トータルコスト	千円	1,200	12,931

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	保育士不足により定員どおり受け入れができない私立施設の解消には至らなかったものの、活用した施設においては、保育士が働きやすい環境の整備が進んだことにより、保育士の新規雇用及び離職防止が図られており、保育士確保の方策として一定の効果を示していることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	保育人材の安定確保は喫緊の課題であるため、保育士不足となっている私立施設に対して、活用を促進することで、更なる成果の向上が見込まれることから、向上余地は中であると考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

放課後児童健全育成事業

担当部 保健福祉部
 担当課 子育て支援課
 担当係 子ども政策係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 06 児童健全育成事業費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 02 地域における子ども・子育て支援の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、就労等により保護者等が昼間家庭にいない市立小学校又は市内に居住する市外の小学校の児童に対して、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ります。 平成27年度からの子ども・子育て支援新制度に伴い制定した放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準への達成を目指し、平成29年度に小学校6年生まで対象学年の拡大を行いました。	平成27年度 天真小・多賀城八幡小・多賀城小・多賀城東小の学級整備 平成28年度 名称を放課後児童クラブに変更、指定管理者による運営開始、利用時間を最大8時から19時までに拡大、多賀城東小・城南小のクラブ整備 平成29年度 山王小のクラブ整備、受入対象学年拡大 平成31年度 年末年始休所日を12/29から1/3までに変更 令和2年度 山王小のクラブ整備

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（02年度の取り組み）
就労等により保護者が昼間家庭にいない児童(小学校1年生～小学校6年生)及びその保護者	<ul style="list-style-type: none"> 市内6小学校区18か所に設置している放課後児童クラブの運営(指定管理者による児童館・児童センターとの一体的な運営を実施) 山王小学校第4放課後児童クラブ(18か所目)を開設 [開設時間等] ・月～金:授業終了後～19時 土曜日:8時～18時 休校日:8時～19時(日曜日、祝祭日、12/29～1/3は休業) ・通常利用料月額3,000円(延長利用:1,000円加算) 長期休業のみ利用料 春休み(年度初め)、夏休み、冬休み、春休み(年度末)各1,000円(休業期間の変更に伴い、夏休みの料金を4,000円から1,000円へ変更) 【子ども・子育て支援交付金 国1/3 県1/3】 【放課後児童クラブ使用料(滞納繰越分含む)】 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 国】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
放課後児童クラブを利用する小学生に対して、放課後や週末等に適切な遊びや生活の場が提供されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 入級希望児童数(延人数)	人	9,611	9,851	9,240	
	B 市立小学校の数	校	6	6	6	
活動指標	C 放課後児童クラブの開設箇所数	か所	17	17	18	
	D 定員数	人	680	680	720	
	E					
成果指標	F 入級できなかった入級希望児童数	人	0	0	0	
	G [代替]入級した児童数(延人数)	人	9,611	9,851	9,240	
付記事項						
[設置年月] 多賀城:第1(S48.5) 第2(H23.7) 第3(H28.4) 多賀城東:第1(S48.5) 第2(H28.4) 第3(H29.4) 山王:第1(S56.5) 第2第3(H29.7) 第4(R2.4) 天真:第1(S49.4) 第2(H28.4) 城南:第1(S54.5) 第2(H22.4) 第3第4(H29.4) 八幡:第1(S58.4) 第2(H28.4)	事業費	合計	千円	128,368	128,271	130,918
		国支出金	千円	31,599	32,450	35,443
		県支出金	千円	31,599	31,290	34,432
		地方債	千円			
		その他	千円	28,402	29,600	27,511
		一般財源	千円	36,768	34,931	33,532
		正職員人工数	人工	1.25	0.9	1.1
		正職員人件費	千円	10,000	7,200	8,800
		トータルコスト	千円	138,368	135,471	139,718

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	入級を希望する児童は全て受け入れており、放課後や週末等に適切な遊びや生活の場が提供されていることから、順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	利用状況や利用ニーズに合わせた施設整備等を行うことで、過密化解消と安全な受入れが可能となることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

子育てサポートセンター運営管理事業

担当部 保健福祉部
 担当課 子育て支援課
 担当係 子ども政策係

開始年度 H14 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 01 児童福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 02 地域における子ども・子育て支援の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
未就学児を養育する家庭の育児不安等に対応するため、平成14年4月に開館しました。子育てに関する情報提供や相談、講座の開催、親子の交流等の機会を提供しています。平成28年4月1日、多賀城駅北ビルB棟に新築・移転しました。	平成14年4月 子育てサポートセンター開館 平成27年度 平成28年度移転に向けて準備 平成28年4月1日 多賀城駅北ビルB棟に新設・移転(通称「すくっぴーひろば」)、一時預かり事業、利用者支援事業を新規開始(平成28年度から業務委託による運営) 平成30年10月1日 子育て世代包括支援センター開設

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(02年度の取り組み)
未就学児とその保護者(市外利用者を含む)	○地域子育て支援拠点事業 ○利用者支援事業 ○一時預かり事業 ○子育て世代包括支援センター事業 ○子育て支援情報の発信(すくっぴーだより、広報多賀城、ホームページ、Facebook等) ○開館時間:9時から16時30分まで ○休館日:毎週水曜日、祝日の翌日、年末年始(12/28~1/4) 【新型コロナウイルス感染症による事業制限】 ・4/1~5/24 臨時休館 ・5/25~10/31 事前予約制 ・人数制限は段階的に緩和 【子ども・子育て支援交付金 国1/3 県1/3】 【登録料、一時預かり使用料、各種講座等参加料】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
・保護者の育児不安を軽減し、安心して子育てができています。 ・乳幼児が安心して遊び、保護者同士の交流が持てるようになっています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 市内に居住する未就学児(3/31現在)	人	3,892	3,862	3,759	
	B					
活動指標	C 子育て支援事業の実施回数	回	195	166	124	
	D 一時預かりの人数(延数)	人	878	676	837	
	E					
成果指標	F 自由来館者・事業参加者数(延数)	人	35,775	33,213	18,227	
	G 相談件数(延数)	件	1,133	903	752	
付記事項						
[地域子育て支援拠点事業とは] 乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等の実施するもの [利用者支援事業とは] 子育て家庭の個別ニーズを把握し、さまざまな子育て支援事業などの利用に当たっての情報集約や提供、相談など利用支援・援助を実施するもの	事業費	合計	千円	36,675	43,336	43,077
		国支出金	千円	7,322	7,540	8,257
		県支出金	千円	7,322	7,540	8,257
		地方債	千円			
		その他	千円	14,033	2,448	2,514
		一般財源	千円	7,998	25,808	24,049
	正職員人工数	人工	0.6	0.4	0.5	
	正職員人件費	千円	4,800	3,200	4,000	
トータルコスト	千円	41,475	46,536	47,077		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者数等は大幅に減少しましたが、事業や相談支援等の利用者親子に寄り添った活動を感染症防止に努めながら実施できていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	事業や相談・支援などを通じた広報周知や他の子育て支援拠点等との連携を深めていくことで、来館者数等の増加が見込めることから、向上余地は中と考えています。

子育て世代包括支援センター推進事業

担当部 保健福祉部
 担当課 子育て支援課
 担当係 子ども政策係

開始年度 H31 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 01 児童福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 02 地域における子ども・子育て支援の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成28年4月に児童福祉法等が改正され、乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等が対応し、必要な支援や関係機関と連絡調整することで切れ目のない支援を提供するため、市は子育て世代包括支援センターの設置に努めることとされました。	平成30年10月 子育て世代包括支援センター事業開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（02年度の取り組み）
妊産婦 乳幼児と保護者	○地域資源の情報発信と発掘や関係機関との連携強化 ・「子育てガイドブック」の作成 子育てを応援する「多賀城市オリジナル4冊子」のうちの1冊、子育てに関する制度や社会資源をとりまとめたガイドブックを通して、積極的な子育て情報を発信 ・支援者向け講座の開催 ・子育て世代包括相談支援会議等を行い関係機関との連携を強化 【子ども・子育て支援交付金 国1/3 県1/3】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
すべての妊産婦と乳幼児等の保護者が、安心して相談などができる仕組みが整っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 母子健康手帳交付数および0歳から6歳までの乳幼児数(住民基本台帳3月31日時点)	人		4,391	4,244
	B				
活動指標	C 相談件数	件		681	591
	D 相談支援連携会議の回数	回		10	10
	E				
成果指標	F 出産後の支援について満足している者の割合	%		90.9	82.7
	G 市の子育て相談ができる場を知っている保護者割合	%		94	89.6
付記事項					
	事業費	合計	千円	487	460
		国支出金	千円	35	153
		県支出金	千円	207	153
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円	245	154
		正職員人工数	人工	0.45	0.5
	正職員人件費	千円	3,600	4,000	2,800
	トータルコスト	千円	3,600	4,487	3,260

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	健康課の子育て世代包括支援センター母子包括支援事業(利用者支援事業:母子保健型)と子育てサポートセンター(利用者支援事業:基本型)がそれぞれの役割を分担しつつ、必要な情報を共有しながら、必要な親子へ支援する仕組みが構築できていることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は大	地域や他の機関などとさらに連携を深めることで、子育て親子に向けた支援の充実につながることから、向上余地は大と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input type="checkbox"/> 向上余地は小		

家庭相談事業

担当部 保健福祉部
 担当課 子育て支援課
 担当係 子ども家庭係

開始年度 S55 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 03 民生費
 項目 02 児童福祉費
 目 01 児童福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 03 子育て支援の充実
 基本事業 03 子育ての不安の解消

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
家庭における児童養育の適正化等児童福祉の向上並びに相談援助の充実強化を図るため、昭和56年に家庭児童相談員が設置されました。相談内容は、非行、虐待、DV、親子関係、福祉制度、心身障害など多岐にわたります。平成28年に児童福祉法が改正され、子どもが「対象」から児童福祉を受ける「権利主体」へと大転換しました。児童虐待発生時の迅速・的確な対応策として、支援のための拠点の整備を市町村が努めることや要保護児童対策地域協議会の調整機能について専門職を配置すること等が定められました。	平成17年度 多賀城市要保護児童対策地域協議会設置 家庭相談員2人体制 平成21年度 家庭相談員3人体制 平成25年度 DV予防啓発講座開始 平成26年度 多賀城市虐待防止・対応マニュアル作成 平成28年度 5人体制(正職員2人、家庭相談員3人) 平成30年度 多賀城市要保護児童対策地域協議会運営マニュアル作成 令和2年度 スーパーバイザー配置

対象 (誰、何に対して事業を行うのか)	手段 (02年度の取り組み)
18歳未満の子どもとその保護者、妊婦及び市民	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭相談 <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付時間 平日8時30分～17時(緊急時は24時間体制) ■要保護児童対策地域協議会の活動 <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議・実務者会議・ケース会議 ■DV予防啓発講座開催(年2回) ■虐待防止・対応マニュアル及び要対協運営マニュアルの見直し ■児童虐待防止の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止推進講演会開催 ・児童虐待防止啓発グッズの配布 ■スーパーバイザーによる困難ケースに対する初期対応や援助方針の助言 【子ども・子育て支援交付金 国1/3 県1/3】 【児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 国1/2】
意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
<ul style="list-style-type: none"> ・虐待が未然に防止され、または早期に発見され、全ての子どもが心身ともに健やかに生まれ育つ権利が保障されています。 ・家庭内の子育てに関する不安やDV、離婚などについて悩みを持つ人が相談し、解決する支援が受けられています。 	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 市内に居住する18歳未満児童の数(3/31現在)	人	10,357	10,260	10,043	
	B 多賀城市人口(共通指標)	人	62,241	62,245	62,154	
活動指標	C 家庭相談回数	回	5,728	6,062	6,096	
	D 要保護児童対策地域協議会の会議の延べ開催回数	回	62	56	59	
	E 虐待防止講演会等延べ参加者数	人	194	204	58	
成果指標	F 個別会議における要保護児童等終結率	%	40	30	42	
	G					
付記事項						
[要保護児童とは] 保護者のいない児童または保護者に監護させることが不適切であると認められる児童 [終結率とは] 要保護児童数に対し、要保護児童対策協議会において支援及び見守り等を実施した結果、状況が改善するなど個別ケース会議等において終結となった児童数の割合	事業費	合計	千円	7,589	9,878	9,866
		国支出金	千円	3,733	4,470	4,443
		県支出金	千円	106	116	139
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	3,750	5,292	5,284
		正職員人工数	人工	1.35	1.45	1.15
		正職員人件費	千円	10,800	11,600	9,200
トータルコスト	千円	18,389	21,478	19,066		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	児童虐待防止講演会の実施や、本市独自の支援者向けマニュアルの活用、対象児童の課題解決に向けた支援の協議を行うケース会議の開催等により、関係機関の職員の専門性が向上し終結につながっていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	ケースが抱える課題が長期にわたる支援が必要となるような複雑かつ困難なものとなっているため、高い知見を有する専門家から助言や支援を受けることで、終結につながる余地があることから、向上余地は中と考えています。

子ども医療費助成事業

担当部 保健福祉部
担当課 国保年金課
担当係 国保庶務係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
款 03 民生費
項 02 児童福祉費
目 05 乳幼児等医療対策費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策 03 子育て支援の充実
基本事業 04 子育ての経済的負担の軽減

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>【この事務事業は、子ども医療費助成事業県補助分・市単独拡大分を合わせた事業です。】 県では、経済的負担の軽減、適切な受診機会の確保及び子どもの健全育成を図るとともに、少子化対策の一環として、乳幼児医療費助成の補助事業を実施しています。 ○県補助対象枠 平成28年度：通院=0歳～2歳児、入院=0歳～未就学児 平成29年度：通院及び入院=0歳～未就学児</p>	<p>(市単独による拡大分) 平成14年度 3歳児の通院 平成21年度 4歳児から小学校入学前までの通院 平成25年度 小学1年生から小学3年生までの通院、小学1年生から中学3年生までの入院 平成28年度 小学4年生から小学6年生までの通院 平成29年度 中学1年生から高校3年生までの通院、高校1年生から高校3年生までの入院</p>

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（02年度の取り組み）
<p>通院及び入院：0歳～高校3年生とその保護者 (財源) 県補助=未就学児 市単独=小学1年生～高校3年生</p>	<p>子育て家庭における医療費に係る経済的負担を軽減し、子どもの適正な医療機会を確保するため、子ども医療費助成を実施(所得制限あり)</p> <p>※県補助事業 未就学児の通院及び入院の自己負担分を助成 【乳幼児医療費助成事業補助金 県1/2、同事業に係る審査・支業務委託費補助金 県1/2】</p> <p>※市単独事業 小学1年生から高校3年生までの通院及び入院の自己負担分を助成</p>
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
<p>子どもの医療費に係る経済的負担が軽減されています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 受給対象者数	人	7,793	7,746	7,457	
	B					
活動指標	C 年間助成件数	件	122,338	123,731	98,015	
	D					
	E					
成果指標	F [代替]年間助成額	千円	237,495	239,165	191,879	
	G [代替]1人当たり助成額	円	30,475	30,876	25,731	
付記事項						
	事業費	合計	千円	242,201	245,151	196,748
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	59,326	57,503	41,729
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	182,875	187,648	155,019
	正職員人工数	人工	1.39	1.39	1.39	
	正職員人件費	千円	11,120	11,120	11,120	
	トータルコスト	千円	253,321	256,271	207,868	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	市単独事業分の対象年齢を平成29年10月から入院通院ともに高校3年生まで拡大し、子育て家庭の医療費負担の軽減が図られたことから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	市単独事業分が県補助金の対象外であり、また、対象者を拡大すると国庫補助金が減額(市から県への国民健康保険事業費納付金額が増額)されるため、国及び県に、全国一律の「子ども医療費助成制度」の創設を要望していくことで、子どもの健全育成や少子化対策に係る地域間格差の解消につながる
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	ことから、向上余地は中と考えています。